

文化財保護 NO.14

守り育てよう みんなの文化財



京都府教育委員会

はじめに

京都府教育委員会は、京都府文化財保護条例（昭和56年京都府条例第27号）に基づき、平成8年3月15日付で15件の文化財を指定・登録するとともに、文化財をその環境とあわせて保存するために文化財環境保全地区1件を決定しました。その内訳は建造物4件、美術工芸品9件、無形文化財1件、無形民俗文化財1件、文化財環境保全地区1件となっています。

この冊子では、今回指定等を行った16件の文化財を写真で紹介しているほか、京都府がこれらの指定文化財などの保護のため行っている事業についても、その一部を紹介しています。

これまで刊行しました13冊とあわせて、郷土の歴史や文化を考え、理解を深めるために活用いただければ幸いです。

お知らせ

平成5年4月9日付けで京都府登録有形文化財に登録されました観音堂（和知町）は、平成7年12月26日に国の重要文化財に指定されましたので、同日付けで府登録は取り消されました。

観音堂は、和知町下栗野にある仏堂で、地元の人々によって護り伝えられています。茅葺の上に鉄板を仮葺した寄棟造の五間堂で、組物を舟肘木とするなど簡明な意匠の建物です。堂内は内陣を間仕切るだけの広い空間となり、地域の信仰に根ざした村堂の一形式とみることができます。このような仏堂は丹波地方でいくつか確認されますが、そのなかでも建立年代は室町時代後期をと古いもので、全国的に見ても規模が大きく、民間信仰による建築の歴史を知る上で重要な建造物です。



表紙写真の説明

天満宮文化財環境保全地区

天満宮文化財環境保全地区は、和束町の中央部、園の集落の東端に位置する天満宮の境内地一帯を指します。境内地は鷺峰山の山裾にあたる丘陵地上にあり、鎮守の森の広がる姿を遠くからもよく見渡すことができます。

天満宮には、平安から鎌倉時代にかけての創立で、中・近世には和束郷の惣社であったという本殿をはじめ、由緒ある境内社がいくつか祀られています。このうち、貞和4年（1348）に建立された本殿が重要文化財に指定されているほか、江戸時代初期に建立された境内社春日神社本殿と境内社梅宮神社本殿が、今回府の登録有形文化財となりました。また境内地一帯には、これらの文化財を取り囲むように、うっそうとした鎮守の森が広がっており、神社らしい静かな雰囲気を保つうえで欠かせないものとなっています。

このように、天満宮の境内地にはすぐれた文化財が周囲の環境と一体となって保存されており、文化財環境保全地区に決定することで、文化財の周辺環境についても保全を図っていきます。



地区範囲図

—第14回京都府指定・登録文化財等の紹介—

= 建造物 =

みょうかくじ ほんどう ぞしどう かほうとうどう かほうほうとう だいもん
妙覚寺 本堂 祖師堂 華芳塔堂 華芳宝塔 大門

妙覚寺は上京区にある日蓮宗寺院で洛中十六箇本山のひとつに数えられています。当寺は永和4年(1378)の開創で開山は妙顕寺朗源の弟子日実で、日像や日実^かに帰依した小野妙覚の援助を受けていました。寺地ははじめ四条大宮の小野妙覚の居邸にありましたが、衣棚押小路に移り、天正19年(1591)の秀吉の市街区改造の時に現在地に移りました。現在の伽藍は、天明8年(1788)の大火の後に整備されたものです。

境内は、上御霊前通に大門を南面して開き、北に延びる参道の先に祖師堂が、その西に本堂と庫裏が、本堂の北方に華芳塔堂が建っています。

〔本堂〕 享和年間(1801~04)建立の、桁行23.9m、梁行17.8m、入母屋造、棧瓦葺の方丈形式の建物です。府内の日蓮宗客殿としては大規模で、広縁を三方に巡らせ、棧唐戸や棧瓦葺を用い、時代をよく示した日蓮宗客殿の典型的なものです。

〔祖師堂〕 天保6年(1835)に建立された寺の中心的な建物で、日蓮と日朗、開山の日像が祀られています。入母屋造、本瓦葺の建物は、正面は7間ですが、内外陣の境を桁行5間とする点は他の本堂に見られない手法です。この建物は祖師を安置する堂でありながら、中心建物としての役割が期待され、平面構成が複雑になったものです。

〔華芳塔堂〕 正面3間、側面2間、入母屋造、棧瓦葺の建物で、仏壇に華芳宝塔を据えています。正面に1間の向拝を設け、堂内は前方を四半敷きの床、後方を仏壇としています。天明大火での焼失を免れたもので、^{かえるまた こうりょう}幕股や虹梁の絵様などから江戸時代前期の建立と考えられます。

〔華芳宝塔〕 華芳塔(石造宝塔)を収める木造の小型宝塔です。正面に木階を備え、高欄を付した木造基壇の上に建つ本格的なものです。四手先組物、二軒扇垂木で、軒隅はかなり強い反りをもち、屋根は本瓦形板葺で銅製の九輪を載せ、塔身の正側面の三方に人物像(伝狩野元信筆)が描かれた板扉を建てています。天明大火で焼失を免れたもので、形式手法から室町時代後期の建立と考えられます。

内部に安置される石造の華芳塔(附指定)は日蓮作と伝えられ、自ら書写した法華経を納めたと伝えられています。日蓮が比叡山で勉強していたときの住居であった定光院にありましたが、織田



指定 妙覚寺本堂(上京区)



指定 妙覚寺祖師堂(上京区)



指定 妙覚寺華芳塔堂(上京区)



指定 妙覚寺華芳宝塔(上京区)

信長の焼き打ちの後に当寺に移されたといわれています。かなりの損傷を受けていますが、鎌倉時代の特徴を示しています。

〔大門〕 切妻造本瓦葺の一間薬医門です。^{おぼり}男梁の上に大きな板葺股を載せ、板葺股は外側に下巻渦、内側には二段の上巻渦をつけていますが、これはあまり例がありません。もとは境内東側南寄りにあったとみられますが、現在地には近年に移されました。形式手法からみて17世紀中頃までの建立とみられます。

ぜんきょあん まりしでんどう 禅居庵摩利支天堂

禅居庵^{ぜんきょあん}は京都市東山区にある臨済宗建仁寺派の山内塔頭^{たつちゆう}で、建仁寺の南西隅に位置し、西側は大和大路、南側は八坂通に面しています。

開山は中国福州連江出身の清拙正澄で、嘉暦元年(1326)に来朝し、鎌倉の建長寺、浄智寺、円覚寺を暦住し、元弘3年(1333)に建仁寺の住持となりました。禅居庵の創建は清拙正澄が在京した元弘年間(1331~34)です。

現在の摩利支天堂は、天文16年(1547)織田信長の父信秀の建立と伝えられています。禅居庵本坊の南西に南面して建ち、門を八坂通と大和大路に開き、清拙正澄がもたらしたとされる摩利支天像を祀り、今も大衆の信仰を集めています。

建物は正側面約11mの正方形平面の一重もこし付仏堂で、正面に唐破風造の向拝を設けています。全国的には正方形平面の一重もこし付き禅宗様仏堂はよくみられますが、府内では唯一の中世仏堂の遺構です。

基盤上^{ちまき}に粽付きの柱を立て、頭貫、台輪を載せ、身舎の軒は禅宗様^{ぜんしゅう}二手先詰組^{しうせんづめぐみ}、もこしの軒は花肘木で屋根を支えています。身舎内部は鏡天井とし、床は四半敷き、もこしは一部畳敷き、来迎柱前面に禅宗様^{ぜんしゅう}須弥壇^{しゆみだん}を構え、背面もこし部分には中央間を除いて脇壇を設けています。頭貫木鼻、妻飾り^{さいけり}の大瓶束^{たいへいづか}の結綿^{ゆいわた}などは、室町時代前期建立の東福寺諸堂宇のものに似ており、肘木先端の木鼻、内部隅の装飾された拳鼻、隅木の持送りなどの細部意匠は類例が少ないものです。

摩利支天堂は中世には塔頭の境内仏堂であったものが、近世には大衆の信仰を集め、禅居庵本坊や建仁寺本寺から独立した性格を持つ仏堂へと転換していくという興味深い実例を示すものとしても貴重なものです。



指定 妙覚寺大門（上京区）



指定 禅居庵摩利支天堂（東山区）



禅居庵摩利支天堂内部



禅居庵摩利支天堂内部拳鼻

てんまんぐう かすが じんじやほんでん うめみやじんじやほんでん
天満宮 境内社春日神社本殿 境内社梅宮神社本殿

天満宮は社伝によれば建長3年(1251)、一説では永観年間(983～985)の勧請といわれています。現本殿は貞和4年(1348)建立の一間社流造、檜皮葺で、重要文化財に指定されています。

〔境内社春日神社本殿〕

境内社春日神社は天満宮の創立を遡る宝亀3年(772)の勧請と伝え、天満宮本殿の北方の林の中に鎮座しています。社殿はやや大きめの一間社春日造、檜皮葺で、身舎内部には4神を祀っています。向拝木鼻の絵様や向拝柱の面の取り方から江戸時代前期の建立と推測できます。向拝の軒を繁垂木に、身舎の軒を疎垂木とする構成や、非常に緩やかな海老虹梁が特徴的です。

〔境内社梅宮神社本殿〕天満宮本殿と境内社春日神社本殿のほぼ中間の、林の少し開けた場所に鎮座しています。一間社春日造、檜皮葺の社殿で、境内社春日神社本殿よりやや小さく簡素化された部分もありますが、形式や細部意匠はよく似ています。明治10年(1877)の遷座の際の棟札に、寛永8年(1631)に上棟し、その後20回の修復を経て現在に至るとの記述があり、形式手法からもこの頃の建立と考えられます。

しどりじんじやほんでん
倭文神社本殿

倭文神社は、与謝郡野田川町三河内の旧府社で、織物を始めたという天羽槌雄神を祀っています。当初は三河内の箴村に鎮座し、現在地には貞応2年(1223)に遷ったと伝えられています。

現本殿は文政4年(1821)建立の入母屋造、銅板葺の標準的な規模の一間社です。

正面に軒唐破風付向拝を付け、その上部には獅子、象、龍の彫刻を付け唐獅子の彫刻を施した棧唐戸を立て、内部は両開き板戸1扉により内陣と内々陣に分けられています。組物は尾垂木付きの二手先組で、その上に化粧桁を載せ、さらに三斗組物を置き丸桁を載せて垂木を受けています。

向拝の組物は出組で、身舎と向拝の繁虹梁上にも組物を置き、天井は組入格天井にしています。向拝に天井を設けるのは、江戸時代を通じて丹後地方の神社建築に見られる特徴です。

この倭文神社本殿は、軒廻りに工夫を凝らして空間を作り出し、彫物を満たして建物を飾っていますが、装飾は軽快で建物の清楚さは失われていません。近世後期の本殿建築装飾化の到達点のひとつと評価されます。



登録 天満宮境内社春日神社本殿（和束町）



登録 天満宮境内社梅宮神社本殿（和束町）



登録 倭文神社本殿（野田川町）



倭文神社本殿詳細

＝美術工芸品＝

①



指定 木造聖徳太子立像
(宝菩提院・西京区)

①聖徳太子が二歳の春に東方に向かって南無阿弥陀仏と念仏を唱えたという伝説にちなみ制作された像で、いわゆる南無仏太子像と言われるものです。木造、寄木造で彩色を施し、玉眼を嵌入しています。胎内には時宗の開祖一遍とその父如仏等を追善する意味の墨書銘が記されており、本像が一遍(～1289)死去後、時を経ずして制作されたことがうかがえ、保存状態のよい鎌倉時代後期制作の聖徳太子像として注目されます。像高70.4cm。

②



指定 木造十一面観音坐像
(観音寺・長岡京市)

②頭上に十二面の化仏を頂き、左手に水瓶を執り、右手を膝上においていますが、如来像と同じく衲衣と偏衫を通肩に着しています。ヒノキ・寄木造で、玉眼を嵌入し、截金彩色を施しています。胎内の銘文から、本像が文和4年(1355)に近江国甲賀郡常光寺の住持壽山昌永・大願主寂悟、旦那願主光信等により、当寺の観音像として大仏師肥後法眼秀弁に制作させたことがわかり、南北朝時代の基準作例として貴重なものです。像高83.3cm。

③石英安山岩製で、基礎・中台・傘の部分^{ちゅうだい}を八角形、竿は円筒形で三節(上下二条、中節子持ち三条)とし、火袋大面取りの石燈籠です。保存状態も比較的良く、竿の部分に「貞治三年八月廿五日」

③



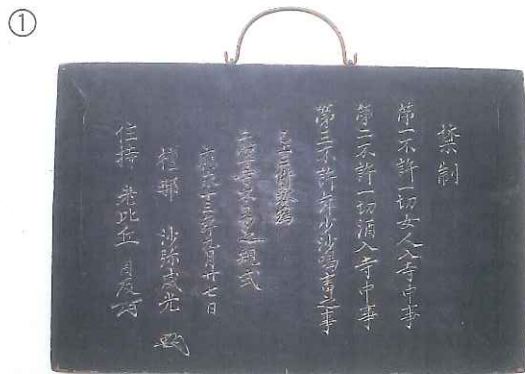
指定 石燈籠
(八幡神社・舞鶴市)

の刻銘があって、南北朝時代の典型的な作風を示す石燈籠として貴重なものです。総高225.8cm。

④大徳寺の塔頭真珠庵^{しんじゅあん}に伝来した16枚の打敷^{うちしき}です。室町時代に中国の明から輸入された織物をはじめ、そのほか作期をほぼ明らかにすることができる江戸期の染織史、服飾史上の基準となる遺例が含まれており、とりわけ基準資料の少ない江戸時代初期の作品を含むことは注目されます。また、本来の小袖の姿に復元が可能な点も貴重です。



指定 小袖裂打敷類(真珠庵・北区)

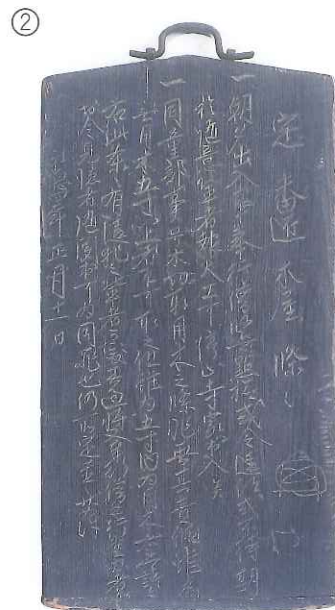


指定 愚中周及・大中臣実宗連署禁制
(天寧寺・福知山市)

①縦32.8cm、横50.4cm、厚3.1cm。これは応永13年(1406)、天寧寺の開山愚中周及(当時は安芸国仏通寺住)と大壇那大中臣実宗(威光)が連署で、天寧寺僧衆等に対し三箇条の禁制を定めて板に陰刻し寺内に掲出したものです。

②縦44.5cm、横23.7cm、厚2.2cm。この定は、永徳4年(1384)正月11日に夢窓疎石の法嗣で諸禅寺の造営・経営に手腕を発揮した春屋妙葩が、大工のもとに統率された番匠等の寺への朝夕の出入りを厳格にさせ、童部が工事用の材木を寺外に持ち出すことを禁止したものです。①とともに南北朝～室町時代にさかのぼる木札に木された寺院禁制の遺品として貴重なものです。

③16世紀から17世紀にかけて、寺院・神社への参詣誘致を目的に作成された案内絵図を寺社参詣曼荼羅と呼んでいます。寺社参詣曼荼羅は、一般的に画面中央に大きく描かれる寺社とそこに至る参詣道及びその周辺の名所・旧跡から構成され、貴賤、僧俗、老若男女を問わず数多くの人々が嬉々



指定 春屋妙葩番匠木屋定
(天竜寺・右京区)

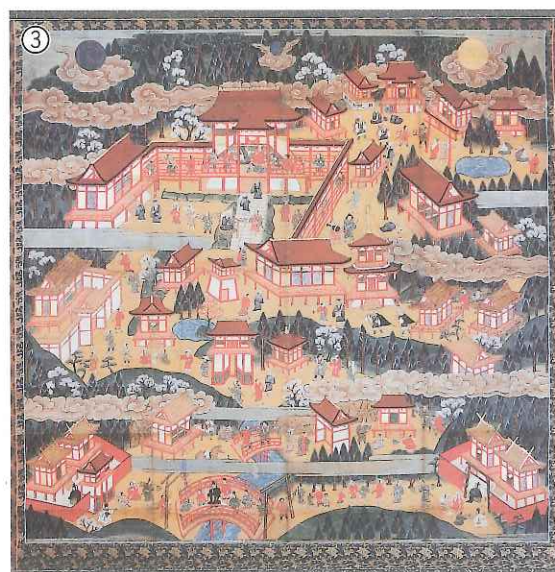
として参詣する様子が描かれています。黄土の地面、朱及び金箔であらわされる建造物、緑で描かれる山や木々など限られた絵具で類型的に表現され、平面的で明るい印象を覚えます。

善峰寺参詣曼荼羅は、西国三十三所観音霊場の第20番札所として、数多くの人々の信仰を集めた善峰寺を中心に、同寺への参詣途中に十輪寺、勝持寺などを描いています。

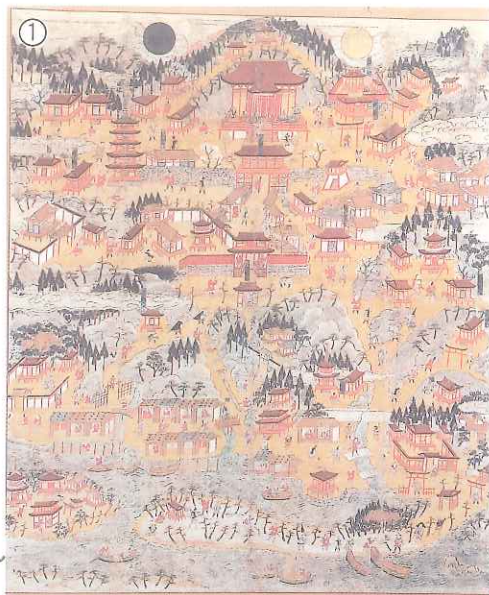
また、隣接する三鈷寺を描いた参詣曼荼羅も善峰寺に伝来していますが、これらは中世末期の同寺の伽藍のあり様を知るうえのみならず、当時流行した観音霊場参詣についての好資料であり、歴史資料として重要です。



指定 善峰寺参詣曼荼羅 (善峰寺・西京区)



指定 三鈷寺参詣曼荼羅 (善峰寺・西京区)



指定 成相寺参詣曼荼羅（成相寺・宮津市）

①成相寺参詣曼荼羅は、同じく西国三十三所観音霊場の第28番札所として、人々の信仰をあつめた成相寺を中心に、天橋立や籠神社、九世戸智恩寺などの周辺の名所を描いています。成相寺は、室町時代の15世紀半ばには、地域で最有力の寺院でしたが、16世紀には戦乱や火災により伽藍が焼亡したと伝えています。成相寺参詣曼荼羅は、善峰寺参詣曼荼羅と良く似た調子で描かれており、その制作時期は16世紀末期と考えられます。

②大田南古墳群は、丹後半島を北流する竹野川の中流、弥栄町と峰山町の町境の丘陵上にある古墳群です。5号墳は、「青龍三年」の銘を持つ銅鏡が出土したことで有名です。隣接する2号墳からは、銅鏡（画文帯環状乳神獸鏡）、鉄剣、不明鉄製品、土師器が出土しました。銅鏡は、紐に龍の文様が施されていますが、紐に龍の文様を持つ鏡が学術的な発掘によって出土した例は、国内ではまだほかにありません。この鏡は、その形状から



追加指定 法常寺一絲文守他歴代関係資料のうち
木造後水尾上皇坐像（法常寺・亀岡市）



指定 大田南2号墳出土品（弥栄町）

2世紀の後半に中国（現在の四川省）で制作されたと推定されます。銅鏡は、鏡研究上において類例の少ない貴重なものであり、本出土品は、丹後の古墳時代を考える上で重要な遺品といえます。

③昨年度指定した法常寺一絲文守他歴代関係資料337点にこの度さらに18点を追加指定したものです。内容は、現在の法常寺本尊である釈迦如来坐像を安置する仏殿の後陣に、並んで左右に安置される開基後水尾上皇坐像と開山一絲文守坐像各一躯と、袈裟や法衣類等の染織工芸品16点です。



追加指定 法常寺一絲文守他歴代関係資料のうち
木造一絲文守坐像（法常寺・亀岡市）

＝無形文化財＝

木工芸 木の種類には、^{ひのき}檜、杉、松などの針葉樹、^{けやき}樺、^{とうち}桑、^{もも}栗、^{かき}柿などの広葉樹、東南アジアからの輸入材である^{したん}紫檀、^{こくたん}黒檀等があり、材料は伐採後何年もかけて充分乾燥させたものを使います。木の成長過程でできる美しい文様を^{もく}杢と呼び、文様として作品に活かしますが、これは木工芸の大きな特徴です。技法的には、大別して^{さしもの}指物、^{くりもの}刳物、^{はりもの}彫物、^{ひきもの}挽物、^{まげもの}曲物などがあります。木工芸は、素材の木を用途に応じて、多様な技法を駆使して木の持ち味を最大限に活かした作品を目指すもので、日用の器を原点に、我が国独特の技術と美的感覚を発展させて今日に至っています。

保持者 ^{むらやまあきら}村山明 昭和19年兵庫県尼崎市生まれ。京都市立美術大学卒業後、故^{くろだたつあき}黒田辰秋に木工芸を学びました。素直に伸びた簡素で美しい木目を持ち、素材としても狂いにくい^{ふさうろし}樺に注目し、この樺を素材に、手を施すにつれ深みを増す拭漆を多用した重厚な作品を制作しています。作域は、^{すし}刳物による盤、盛器、文箱から指物による重箱、^{すし}厨子、また組物による大型の文机、飾棚など多岐にわたっており、木の生命感を活かした作品が特徴的です。

陶芸 陶芸は、土石類を細かく砕いて練り、形にして火で焼き固め器物を作る技術です。陶器の主流を占めているのは粘土質陶器で、越前、信楽、丹波など代表的な焼物はすべてこれに属しています。磁器は原料にガラス質を多く含んだ陶石（または磁土）を用い、焼成により白色の素地が溶けてガラス状になっており、全く吸水性がなく陶器より硬い焼物です。陶芸は、土の選択、調整から、ロクロ、手びねり、押型、鋳込みなどによる成形、施釉や絵付による加飾、さらに焼成といった様々な技法によって成立しています。

保持者 ^{たけなかこう}竹中浩 昭和16年、東京都千代田区生まれ。福井県立若狭高校を卒業後、朝鮮李朝の白磁に魅せられて陶芸を志し、故^{こんどうゆうぞう}近藤悠三に陶芸を学びました。大形品を作るため、独自に習得した碗つぎと呼ばれる伝統技法を用い、過不足なく施こされた面取、^{めんとり}シノギ、^{はり}彫などの装飾をもった作品が特徴的です。白磁に絵付を行った色絵も制作しており、スケッチをもとにした美しい絵文様を創造しています。一方、白磁、色絵、染付による各種の文房具の制作も積極的に行うなど、幅広い活躍をしています。



指定 木工芸（樺拭漆輪華盛器）



認定 保持者 村山 明（宇治市在住）



追加指定 陶芸（色絵竹の子文皿）



認定 保持者 竹中 浩（山科区在住）

＝無形民俗文化財＝

久世郡久御山町東一口の^{ひがしいもあらい}本^{ほん}当^{とう}座^ざ、御^ご幣^{へい}座^ざ、御^お箸^{はし}座^ざの3座が行う行事です。1月8日頃から準備を始め、14日は大池神社横でトンド立て、15日朝、日の出とともに点火して、無病息災、家内安全を祈ります。

トンドは、大竹で支柱となる三角形の骨組みを作り、交差する部分に笠をつけ、その上に多くの竹を挿し、さらに中央に御幣と扇子をつけた竹を高く立てます。内部にはヨシや正月のしめ飾りをつめ、脚の1本はその年の恵方^{えほう}に向けます。表面はしめ縄状のオシメサンを巻いて整え、3本の脚に^{かゆうけ}粥^{かゆ}受^{うけ}をとりつけると完成で、高さは約7.5mにも達する大きなものです。

トンドは左義長とも呼ばれ、小正月に無病息災等を祈って全国的に行われる火の祭で、絵画資料などから近世では貴族から庶民に至るまで広く行われていたことがわかります。東一口のトンドは、「洛中洛外図」に見られるような古い形態をとどめると同時に、祭の執行が宮座の役割分担によって行われるところに特徴があります。



登録 東一口のトンド（久御山町）

—京都府指定登録文化財等の保存修理事業—

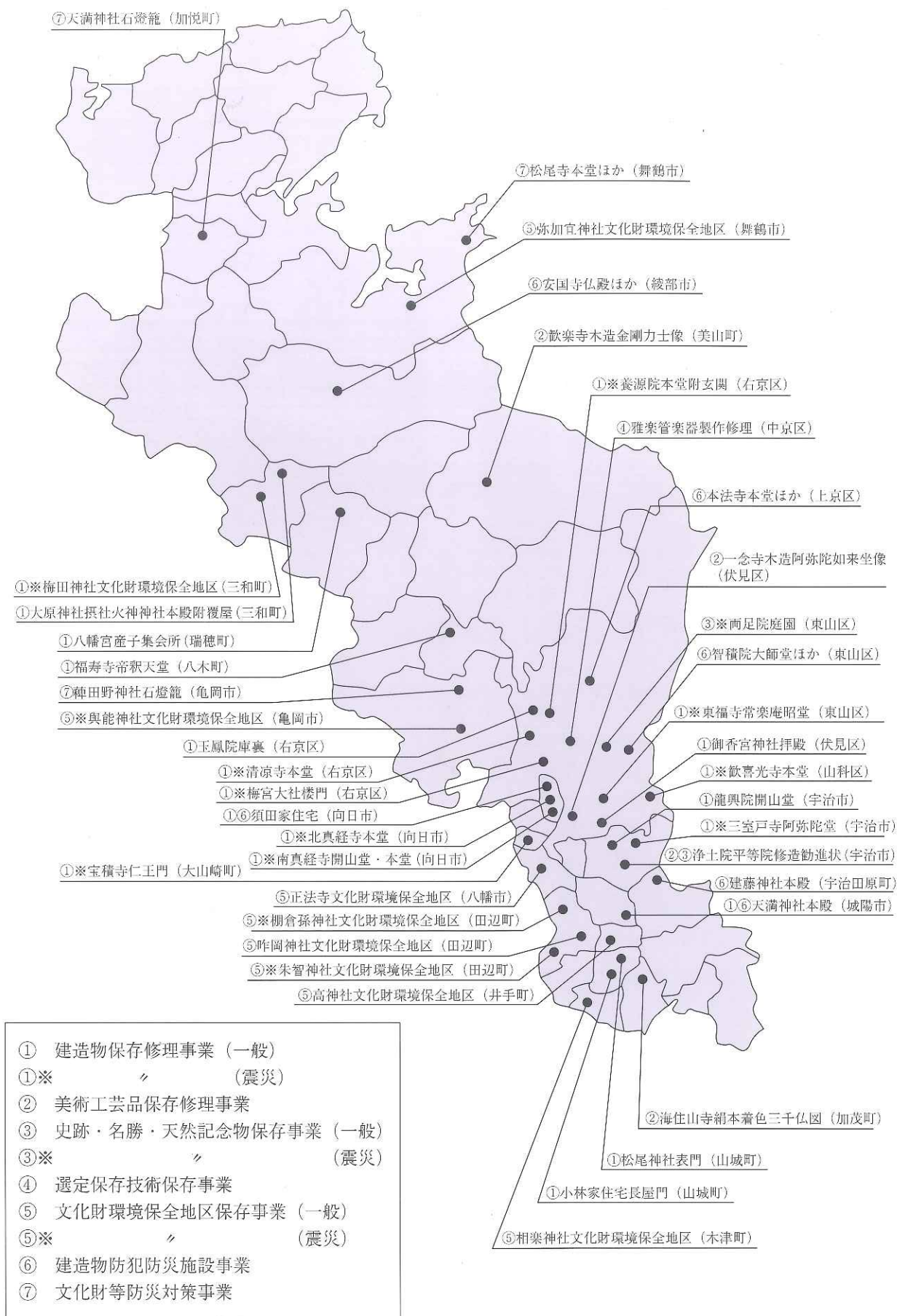
京都府教育委員会では、文化財の保護を図るために京都府文化財保護条例（昭和56年府条例第27号）に基づいて京都府の指定・登録などの文化財について、所有者が行う修理・保存事業に必要な経費の一部を補助し、必要に応じて保護・活用等に必要な指導を行っています。

ここでは、平成7年度に行った、京都府指定・登録文化財等の保存事業について、その概要を紹介します。

事業別補助額一覧

区 分	件 数	事業費（千円）	補助額（千円）
①建造物保存修理事業	19	136,946	45,391
②美術工芸品保存修理事業	4	16,618	8,248
③史跡名勝天然記念物保存事業	2	3,880	1,935
④選定保存技術保存事業	1	995	497
⑤文化財環境保全地区保存事業	9	14,705	5,849
⑥建造物防災施設事業	6	28,972	18,080
⑦文化財等防災対策事業	3	19,397	10,000
計	44	221,513	90,000

平成7年度 保存事業実施場所



＝各補助事業の概要＝

①建造物保存修理事業

（一般事業）

建造物、特に木造の建造物を文化財としての価値を失うことなく保存していくには、日常的な管理のほかに、一定の周期で修理を行う必要があります。修理には、解体修理、半解体修理、部分修理、屋根葺替、塗装修理などがあり、建造物の破損の程度によって行う修理は異なります。

松尾神社表門（山城町）では、建物全体の傷みが激しかったので解体修理を行い、江戸時代はじめの創建時の姿に復原しました。

（震災復旧事業）

平成7年1月に、阪神・淡路大震災が発生して、総てにわたって大きな災害を被りました。文化財もその例外ではなく、多くの社寺の建物の他に、神戸を代表する異国情緒あふれる西洋館や灘の酒造りを特徴づける酒蔵群などの被害がありました。

京都府内の建物も震災によって、柱が移動したり、建物部材が折れたり、壁が落ちたりなどの被害がでました。7年度は特にその復旧のために事業を行いました。南真経寺本堂（向日市）では、壁に亀裂がはしり崩落するという被害がありましたので元どおりに復旧しました。



松尾神社表門（山城町）



南真経寺本堂（向日市）

②美術工芸品保存事業

美術工芸品は、紙、絹、漆、木などの弱い材質で作られているものが多く、保存のためには、それぞれの材質の保存状態に応じた保存修理を一定の年月ごとに行うことが重要です。

木造阿弥陀如来坐像については、台座、光背ともに、各矧目の緩み、金具の腐食、漆箔の剥落などがみられました。そこで、矧目を解体し、漆で接着しなおすとともに、腐食金具の取替え、樹脂による漆箔の剥落止めなどを行いました。



木造阿弥陀如来坐像（一念寺：伏見区）

③史跡名勝天然記念物保存事業

史跡・名勝・天然記念物の保存事業には、遺跡等の環境整備、名勝庭園の給排水路修理、天然記念物の動植物の保護増殖など、個々の文化財の性質・立地に対応した種々の内容が含まれています。

名勝庭園のなかには、阪神淡路大震災により、石燈籠の転倒など被害を被ったものもあります。

両足院庭園（京都市）では、震災復旧事業として、倒壊した庭園土塀の修復を行いました。また、養林庵書院庭園（宇治市）でも、庭園景観保持のため、土塀の亀裂剥落等の部分補修を行いました。



両足院庭園（京都市）

④選定保存技術保存事業

文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術・技能のことを選定保存技術と呼んでいます。雅楽管楽器製作修理は、重要無形文化財の雅楽をはじめとした芸能の存続を決定する重要な技術です。山田全一氏は、三管と称される笙、箏、篳篥、竜笛を始め、高麗笛、神楽笛などあらゆる管楽器の製作修理に精通しています。今回は保持する技術をさらに錬磨する事業を行いました。



管楽器（右から笙、箏、笛）

⑤文化財環境保全地区保存修理事業

京都府独自の文化財保護制度として、文化財環境保全地区の決定があります。これは京都府が指定・登録した有形文化財又は記念物の保存のために、周辺のある一定の区域を文化財環境保全地区として定め、文化財と一体となった周辺環境の保全を計るものです。

（一般事業）

梅田神社文化財環境保全地区（三和町）では、境内地の水はけが悪く、雨天時の参拝に支障をきたしているため、石畳の参道を整備しました。

（震災復旧事業）

與能神社文化財環境保全地区（亀岡市）では、転倒した石造の鳥居や燈籠の復旧を行いました。



梅田神社文化財環境保全地区（三和町）

⑥建造物防災施設事業

木で作られたものが多い文化財建造物を火災から守るためには、早期発見、初期消火、延焼防止などの対応が欠かせません。このために、自動火災報知設備や消火設備、避雷設備等の防災設備の設置が必要となります。また不審者の侵入を防ぐために、防犯設備を設置する場合があります。

本法寺（京都市上京区）では、万一の出火の際に速やかに火災を発見できるように、本堂や開山堂等に自動火災報知設備を設置しました。



本法寺自動火災報知設備（上京区）

⑦文化財等防災対策事業

大震災の教訓を今後に生かし、文化財の防災施設を強化するために、大きな地震にも破損せずに使用できる、消火用の貯水槽の設置を推進する事業が始まりました。

松尾寺（舞鶴市）では、100トンの耐震貯水槽の建設と、消火栓、放水銃等の消火設備の設置を進めています。



松尾寺耐震貯水槽（舞鶴市）

国指定選定文化財の全国及び京都府内所在件数等一覧表

(平成8年12月26日現在)

区分	種別	建築物		美術工芸品							特別史跡名勝天然記念物				史跡、名勝、天然記念物			
		件数	棟(基)数	絵画	彫刻	工芸品	書典古文書	考古資料	歴資料	計	史跡	名勝	天然記念物	計	史跡	名勝	天然記念物	計
全国	国宝	(207)	(249)	154	121	251	275	37	0	838								
	重文	2134	3577	1726	2422	2090	2210	461	80	8989								
	計	2134	3577	1880	2543	2341	2485	488	80	9827	57	28	72	157	1352	262	916	2530
	登録	119	119															
京都府	国宝	(46)	(58)	46	34	14	83	2	0	179								
	重文	279	517	416	343	134	604	18	9	2524								
	合計	279	517	462	377	148	687	20	9	1703	3	11	0	14	73	39	9	121
	登録	1	1															

(備考)

1. 美術工芸品の重要文化財件数は、国宝を含まない。また、美術工芸品の府内に所在する国有のものは、指定件数から除いた。
2. 建築物には、国宝と重要文化財の両方で1件とするものがある。従って、重要文化財の数には、国宝を含めた。

京都府指定・登録等文化財市町村別件数一覧

(平成8年7月5日現在)

市町村	種別	有形文化財														無形文化財		民俗文化財				史名				天然記念物		指定小		文化保全		選定保存		合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		美術工芸品																有		無																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		建		繪		彫		工		書		古		考		歴		小		有		無		跡		勝																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		造	物	画	刻	品	箱	文	書	料	料	計	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形		形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形

※ ①*印は、文化財保護条例制定市町村である。(44市町村で制定)・・・制定率100.0% (全国95.5% 平成6.5.1現在)

②国指定文化財に指定されたため京都府の指定(登録)が解除(取消し)となった件数、重要文化財及び不指定文化財に指定並びに文化財の焼失により府の登録が取消しとなった件数は含まない。

重要無形文化財								重要民俗文化財			重要伝 統的建 造物群 保存地区	選定保存技術									
保 持 者								有 形	無 形	計		有形文化財関係				無形文化財関係				計	
芸 能 工 芸 技 術												保持者		保持団体		保持者		保持団体		保持者	保持団体
各 個 総 合	各 個 総 合	各 個 総 合	各 個 総 合	件	人	件	団体														
件	人	件	団体	件	人	件	団体					件	人	件	団体	件	人	件	団体		16件
30	45	11	11	32	42	13	13	187	169	356	42	16	18	8	(6)	17	17	8	10	33件 35人	18団体 (16団体)
4	4	0	0	4	5	0	0	3	6	9	5	5	5	2	2	4	5	0	0	9件 10人	2件 2団体

3. 史跡名勝天然記念物の件数には、それぞれ特別史跡名勝天然記念物を含む。

なお、件数外のものとして、京都府関係には、次のものがある。

(1) 2府県以上にわたるもの (天) 比叡山鳥類繁殖地、(史) 延暦寺境内、(史) 歌姫瓦窯跡、(史) 琵琶湖疎水、
(史) 石のカラト古墳、

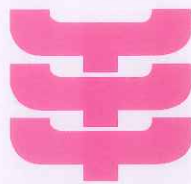
(2) 地域を定めないもの (主な生息地) (天) 小国鶏

4. 選定保存技術の()内は、実団体数である。

市町村の文化財保護条例による指定等文化財件数

(平成8年4月1日現在)

市町村名		有形文化財										無形文化財	民俗文化財		史跡	名勝	天然記念物	文化財環境地区	選定保存技術 (選定)	合計	条例制定年月	備考
		建造物		美術工芸品									有	無								
		件数	棟(基)数	絵画	彫刻	工芸品	典籍書跡	古文書	考古資料	歴史資料	計											
京都市	指定	55	151	40	31	5	1	7	2	5	91		1	1	7	20	18			(193)	56.10	
	登録	24	39	3	6			23		3	35		1	44	12	3	9			(128)		
	計	79	190	43	37	5	1	30	2	8	126		2	45	19	23	27	8		329		
向日市				2	8			4	8		22				1					23	60.4	
長岡京市		3	23	7	5			6	3		21					4				28	50.7	
大山崎町		5	5		1						1									6	60.4	
宇治市		3	14	3	33	2	3		3	2	46	1				1				51	44.4	
城陽市		3	7		6	1		2		1	10		3		2					18	61.4	
八幡市				1	1				1		3									3	60.4	
久御山市				1	3						4					1				5	H5.4	
田辺町									3		3		4	3			1			10	50.3	
井手町																				0	H7.4	
宇治田原町		6	6		8		2		1		11		1		1	1				20	48.10	
山城町		3	4		1				8	1	10				3	3				19	47.9	H7.4 改正
木津町					2				1		3									3	60.10	
加茂町				1	1						2									2	61.4	
笠置町																				0	H7.4	
和束町																				0	H7.3	
精華町					3						3									3	63.12	
南山城村																				0	51.12	
京北町				6	13	6	1	1			27			1			1			29	53.10	
美山町					10						10					10	1			20.1)	H元.4	
亀岡市		8	13	4	16	4	2	2	1		29		1		2		1			41	43.12	
園部町					4						4									4	44.3	
八木町		5	5		8						8									13	59.3	
丹波町		2	2	1	4	1	1				7				2					11	62.3	
日吉町		7	13		16	10	2				28		1	2	1					39	51.4	
瑞穂町		1	1		3	2					5				1		1			8	60.3	
和知町				1	2						3			1			2			6	53.12	
綾部市		4	6	3	13	3	2	8			29			2						35	40.4	
福知山市		11	15	12	24	6	4	5			51		1	9	1		2			75	38.6	
舞鶴市		6	8	6	18	7		1	2	2	36			5	1		6			54	38.10	
夜久野町															3					3	47.8	
三和町		3	3		1			2	1		4		1							8	59.12	
大江町				9	4	4		4			21	1			4					26	48.3	
宮津市		7	7	8	15	3	1	4	1	1	33		10	4		1	3			58	58.12	
加悦町		4	4	3	9	2			1		15			1	2					22	39.7	
岩滝町						1					1			1			1			3	40.7	
伊根町		1	2										4	13						18	60.6	
野田川町		2	2		8	1					9			2	2					15	59.6	
峰山町				7	1	2		1			11			2	2					15	52.3	
大宮町		1	1	6	2	2	2				12			1	3					17	58.3	
網野町		1	1			2	1			1	4				3	2	1			11	46.3	
丹後町				2	2				2		8				3		2			13	55.3	
弥栄町						2			2		4									4	48.3	
久美浜町		7	7		2	1					3				3			2		13.2)	53.3	
郡部指定計		93	149	83	248	64	21	40	39	7	502	2	22	48	43	7	36	3		756		
合計	指定	148	300	123	279	69	22	47	41	12	593	2	23	49	50	27	54			(946)	条例制定市町村 44/44	
	登録	24	39	3	6	0	0	23	0	3	35	0	1	44	12	3	9			(128)		
		172	339	126	285	69	22	70	41	15	628	2	24	93	62	30	63	11	0	1085		



文化財愛護シンボルマーク

文化財愛護シンボルマークは、文化財愛護運動を全国に押し進めるための旗じるしとして、昭和41年5月に定められたものです。

このシンボルマークは、ひろげた両手の手のひらのパターンによって、日本建築の重要な要素である斗^と椀^{ぎょう}（組みもの）のイメージを表わし、これを三つ重ねることにより、文化財という民族の遺産を過去、現在、未来にわたり永遠に継承していくという愛護精神を象徴したものです。

文化財保護 No.14 守り育てようみんなの文化財

発行 京都府教育委員会
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
編集 京都府教育庁指導部文化財保護課
TEL. (075) 414-5901